

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月9日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自2024年1月1日 至2024年3月31日）
【会社名】	ジャパンワランティサポート株式会社
【英訳名】	Japan Warranty Support Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 庄司 武史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル7F
【電話番号】	03-5204-0915
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松井 雅由
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦一丁目5番11号 名古屋伊藤忠ビル4F
【電話番号】	052-212-9942
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 松井 雅由
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期累計期間	第15期 第2四半期累計期間	第14期
会計期間	自2022年10月1日 至2023年3月31日	自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2022年10月1日 至2023年9月30日
売上高 (千円)	805,950	986,384	1,664,148
経常利益 (千円)	310,898	458,932	668,063
四半期(当期)純利益 (千円)	212,452	317,799	454,153
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	159,227	179,507	164,432
発行済株式総数 (株)	2,289,800	2,341,200	2,303,000
純資産額 (千円)	1,920,112	2,445,265	2,129,160
総資産額 (千円)	10,474,211	11,429,979	11,005,705
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	98.03	137.65	203.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	85.43	123.77	179.45
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	33.00
自己資本比率 (%)	18.3	21.3	19.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	367,397	321,046	711,571
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	287,125	6,938	1,034,613
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	153,720	11,504	129,429
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	7,157,511	7,032,511	6,729,907

回次	第14期 第2四半期会計期間	第15期 第2四半期会計期間
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	49.68	71.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について変更があった項目は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

(1) 事業環境に関するリスク

特定の取引先への依存について

当社は主要取引先である株式会社ヤマダデンキにおける取扱商品の縮小に伴い新規会員登録が減少しております。本件の影響については精査を行っております。

ただし、当社は延長保証事業において業務委託契約時に業務委託料を全額受領したうえで、保証期間に応じて売上を按分しているため、売上高及び利益への当第2四半期累計期間における影響は軽微であります。しかしながら、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて373,368千円増加し、8,164,860千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴い、現金及び預金が302,603千円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて50,905千円増加し、3,265,119千円となりました。主な増加要因は、社債の購入等により投資有価証券が61,631千円増加したことによるものです。

この結果、当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて424,274千円増加し、11,429,979千円となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて73,527千円増加し、1,838,739千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴い前受収益が50,544千円増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて34,643千円増加し、7,145,975千円となりました。主な増加要因は、新規契約の増加に伴い長期前受収益が33,810千円増加したことによるものです。

この結果、当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて108,170千円増加し、8,984,714千円となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて316,104千円増加し、2,445,265千円となりました。主な増加要因は、新株予約権の行使による新株の発行に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ15,074千円、また四半期純利益等により利益剰余金が276,348千円増加したことによるものです。

経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに持ち直しつつあります。ただし、物価上昇や金融資本市場の変動等の影響には十分に注意する必要があります。

この間、当社が中心にかかわる国内の住宅関連市場は、新設住宅着工戸数は、人口・世帯数の減少や住宅余りの状況等を理由に、引き続き漸減傾向で推移しています。一方で、SDGsへの関心の高まりもあり、既築住宅の経年劣化に伴う修繕需要、住生活空間の充実を図るようなリフォーム需要が底堅く推移しています。それに伴い、延長保証への関心も高まっております。

このような事業環境の中、当社は主力商品である、新品住宅設備の延長保証サービス「あんしん修理サポート」の他、カギ・水回り・ガラスの緊急駆け付けサービス「あんしん住宅サポート24h」、中古住宅設備の保証サービス「リユース修理サポート」、住まいの長期保証バックアップサービス「スマイノミライ」、住宅の点検やり直しなど、住宅に関するアフターフォローをワンストップで対応する事業環境をさらに強化しました。また、太陽光発電や蓄電池、V2Hなどの再生可能エネルギー関連設備の延長保証の展開も積極的に進めております。併せて、コールセンターや事務業務などを請け負うBPO事業が延長保証事業に続く収益の柱となるよう、展開を強化しております。

なお、当第2四半期において株式会社ヤマダデンキからの新規会員登録が減少しておりますが、本件による当第2四半期累計期間への影響は軽微であります。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高986,384千円（前年同期比22.4%増）、営業利益411,779千円（同38.2%増）、経常利益458,932千円（同47.6%増）、四半期純利益317,799千円（同49.6%増）となりました。

なお、当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ302,603千円増加し、7,032,511千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、321,046千円（前年同四半期は367,397千円の獲得）となりました。主な増加要因は、税引前四半期純利益458,932千円、前受収益の増加額50,544千円によるものです。また、主な減少要因は、投資有価証券売却益40,030千円、法人税等の支払額119,134千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、6,938千円（前年同四半期は287,125千円の使用）となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入91,020千円によるものです。また、主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出97,959千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、11,504千円（前年同四半期は153,720千円の獲得）となりました。主な増加要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入29,948千円によるものです。また、主な減少要因は、配当金の支払額41,452千円によるものです。

- (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (4) 経営方針・経営戦略等
当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
該当事項はありません。
- (7) 経営成績に重要な影響を与える要因
当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、事業等のリスクに記載したとおりです。
- (8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当第2四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,341,200	2,341,200	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,341,200	2,341,200	-	-

(注) 提出現在発行数には2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年1月1日~ 2024年3月31日 (注)	37,600	2,341,200	14,839	179,507	14,839	169,507

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ジャパンベストレスクューシステム 株式会社	名古屋市中区錦1丁目10番20号	1,457	62.24
庄司 武史	東京都北区	68	2.91
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	ROYAL LIVER BUILDING, PIER HEAD, LIVERPOOL, L3 1LL, ENGLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	68	2.91
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	64	2.77
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	42	1.82
佐々木 宜敬	埼玉県川口市	30	1.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	30	1.32
小田 則彦	大阪府堺市	30	1.28
八田 拓士	神奈川県川崎市	30	1.28
豊島不動産株式会社	東京都豊島区北大塚2丁目11番1号	28	1.23
計	-	1,851	79.08

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,338,500	23,385	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	2,341,200	-	-
総株主の議決権	-	23,385	-

(注)「単元未満株式」には、自己保有株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャパンワランティサポート株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル7F	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人八雲による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第14期事業年度	普賢監査法人
第15期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間	監査法人八雲

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,229,907	7,532,511
売掛金	219,138	192,672
貯蔵品	26	34
前払費用	236,570	257,326
その他	105,847	182,315
流動資産合計	7,791,491	8,164,860
固定資産		
有形固定資産	18,670	17,057
無形固定資産	35,143	28,567
投資その他の資産		
投資有価証券	1,076,366	1,137,998
長期前払費用	1,275,347	1,282,431
投資不動産(純額)	761,893	752,113
繰延税金資産	12,652	11,607
その他	34,141	35,343
投資その他の資産合計	3,160,400	3,219,494
固定資産合計	3,214,213	3,265,119
資産合計	11,005,705	11,429,979
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,827	80,344
未払金	66,886	58,951
未払法人税等	118,231	151,058
未払消費税等	40,215	28,049
賞与引当金	10,855	11,729
前受収益	1,417,114	1,467,658
その他	43,082	40,947
流動負債合計	1,765,212	1,838,739
固定負債		
資産除去債務	10,313	10,322
長期前受収益	7,059,753	7,093,564
その他	41,264	42,088
固定負債合計	7,111,332	7,145,975
負債合計	8,876,544	8,984,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	164,432	179,507
資本剰余金	154,432	169,507
利益剰余金	1,790,984	2,067,332
自己株式	480	480
株主資本合計	2,109,369	2,415,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,021	12,828
評価・換算差額等合計	3,021	12,828
新株予約権	16,769	16,568
純資産合計	2,129,160	2,445,265
負債純資産合計	11,005,705	11,429,979

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
売上高	805,950	986,384
売上原価	277,827	319,722
売上総利益	528,123	666,662
販売費及び一般管理費	230,151	254,882
営業利益	297,972	411,779
営業外収益		
受取利息	334	382
有価証券利息	2,490	4,478
受取配当金	2,020	2,020
投資有価証券売却益	8,730	40,030
投資不動産賃貸料	-	14,955
その他	212	231
営業外収益合計	13,787	62,097
営業外費用		
支払手数料	860	889
投資不動産賃貸費用	-	14,055
その他	0	-
営業外費用合計	861	14,945
経常利益	310,898	458,932
税引前四半期純利益	310,898	458,932
法人税、住民税及び事業税	91,938	144,412
法人税等調整額	6,507	3,279
法人税等合計	98,445	141,132
四半期純利益	212,452	317,799

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	310,898	458,932
減価償却費	8,519	16,769
賞与引当金の増減額(は減少)	266	874
受取利息及び受取配当金	4,844	6,880
投資有価証券売却損益(は益)	8,730	40,030
売上債権の増減額(は増加)	8,148	26,466
棚卸資産の増減額(は増加)	3	7
前払費用の増減額(は増加)	26,514	20,756
長期前払費用の増減額(は増加)	117,829	10,786
仕入債務の増減額(は減少)	7,555	11,516
未払消費税等の増減額(は減少)	165,532	12,166
前受収益の増減額(は減少)	76,453	50,544
長期前受収益の増減額(は減少)	361,885	33,810
その他	36,864	74,008
小計	470,838	434,278
利息及び配当金の受取額	4,004	5,902
法人税等の支払額	107,445	119,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	367,397	321,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
投資有価証券の取得による支出	285,944	97,959
投資有価証券の売却による収入	9,711	91,020
有形固定資産の取得による支出	4,943	-
無形固定資産の取得による支出	5,950	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,125	6,938
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	151,155	29,948
自己株式の取得による支出	132	-
新株予約権の発行による収入	2,698	-
配当金の支払額	-	41,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,720	11,504
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	233,991	302,603
現金及び現金同等物の期首残高	6,923,519	6,729,907
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,157,511	7,032,511

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	39,788千円	38,491千円
給与手当	55,705	64,287
賞与引当金繰入額	9,433	11,674
減価償却費	8,519	8,189
支払手数料	20,330	24,416

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	7,657,511千円	7,532,511千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000	500,000
現金及び現金同等物	7,157,511	7,032,511

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月10日 取締役会	普通株式	34,345	15.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、当第2四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ76,051千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が159,227千円、資本剰余金が149,227千円となっております。

当第2四半期累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	41,451	18.00	2023年9月30日	2023年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後になるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月9日 取締役会	普通株式	46,821	20.00	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、当第2四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ15,074千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が179,507千円、資本剰余金が169,507千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

当社は住宅設備機器の延長保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	住宅設備機器の延長保証事業
一時点で移転される財又はサービス	137,752
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	668,198
顧客との契約から生じる収益	805,950
その他の収益	-
外部顧客への売上高	805,950

当第2四半期累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	住宅設備機器の延長保証事業
一時点で移転される財又はサービス	225,794
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	760,590
顧客との契約から生じる収益	986,384
その他の収益	-
外部顧客への売上高	986,384

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	98円03銭	137円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	212,452	317,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	212,452	317,799
普通株式の期中平均株式数(株)	2,167,214	2,308,755
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	85円43銭	123円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	319,591	258,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2024年5月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....46,821千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年6月21日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月9日

ジャパンワランティサポート株式会社
取締役会 御中

監査法人八雲
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 安藤 竜彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 朋章
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンワランティサポート株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンワランティサポート株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年9月30日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2023年5月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年12月20日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。